

発議第 23 号

軍事的緊張を高める自衛隊派遣より、徹底した外交努力を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年12月18日提出

提出者

流山市議会議員 高橋 光

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

## 軍事的緊張を高める自衛隊派遣より、徹底した外交努力を求める意見書

安倍首相が、10月中旬、中東海域への自衛隊派遣の検討を関係閣僚に指示した。これはトランプ米政権が、敵対するイランへの軍事的包囲網を築くため、有志連合構想「海洋安全保障イニシアチブ」を打ち出し、日本をはじめ各国に参加を求めてきたことに起因する。

しかし、参加表明した国は10月時点でも、英国やサウジアラビアなど5カ国程度にとどまっている。また菅官房長官も「直ちにわが国に関する船舶の防護を実施する状況にはない」と述べるように、自衛隊派遣の明確な根拠を示すことができない。

今、日本が果たすべきは自衛隊派遣ではなく、トランプ政権に核合意への復帰を促し、憲法第9条に基づいて対話による外交的解決に力を尽くすことである。

よって政府に対し、中東諸外国との外交努力を更に徹底すると同時に、イランをめぐる、軍事緊張を一層高める拙速な自衛隊派遣を厳に慎むよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年12月18日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
外務大臣	茂木	敏充	様
防衛大臣	河野	太郎	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

千葉県流山市議会

発議第 24 号

公立学校の教員に対する変形時間労働制の導入について慎重審議を  
求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定  
により提出します。

令和元年12月18日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 高橋 光

〃 植田 和子

〃 乾 紳一郎

公立学校の教員に対する変形時間労働制の導入について慎重審議を求める意見書

11月19日衆議院本会議で可決された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」改正案に対し、「夏休み期間中などにまとめて休みを取るかわりに、繁忙期の勤務時間の上限引き上げが可能になれば、授業準備や保育園のお迎えなど教員の日々の生活への支障が多い。「業務量は減らさず、所定の勤務時間が延長された分、拘束時間がより長くなる」「学校の教員室は夜遅くまで明かりがついています。子ども一人ひとりを考える時間を増やせるような改革こそ最優先してほしい」との指摘や異論が現場から噴出している。

そもそも労働基準法は、労働時間を一日8時間、週40時間までと定め、労使協定など一定条件をクリアーした場合にのみ変形労働時間制の導入が認められている。にもかかわらず、政治主導で、しかも一定数の反対意見を押し切り、かつ制度導入の是非を地方自治体へ丸投げするような労働条件の変更を現場に強いることは先進諸国でも異常事態である。

よって政府に対し、公立学校教員に「1年単位の変形労働時間制」を導入することを盛り込んだ「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」改正案の慎重審議を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年12月18日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
法務大臣	森	まさこ	様
文部科学大臣	萩生田	光一	様

千葉県流山市議会

発議第 25 号

「桜を見る会」などの疑惑解明を求める意見書について  
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定  
により提出します。

令和元年12月18日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 高橋 光

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

## 「桜を見る会」などの疑惑解明を求める意見書

9月に発足した第4次安倍改造内閣では、10月、菅原経済産業大臣に続き、河井法務大臣が公職選挙法違反疑惑で辞任した。改造からわずか1カ月半で2閣僚が辞任する異常事態である。

さらにいま、安倍首相主催の「桜を見る会」や、安倍首相の後援会が主催する「桜を見る会」前夜祭についても、公金の私物化疑惑や公職選挙法への抵触・疑義が指摘されており、権力におごることなく、徹底した説明責任と真摯な姿勢が欠かせない。

そこで政府に対し、思想、信条、政治的立場の違いを超えて、「政治とカネ」や「桜を見る会」などの疑惑に対し、徹底して解明するとともに、国民的政治不信の払しょくに今こそ与野党あげた一層の取り組みを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年12月18日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
法務大臣	森	まさこ	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

千葉県流山市議会